

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

【評価実施概要】

事業所番号	4070402393		
法人名	株式会社 さわかや倶楽部		
事業所名	グループホーム かがやき		
所在地 (電話番号)	北九州市小倉北区神岳2丁目10番14号 (電話) 093 - 513 - 8887		
評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成21年5月20日	評価確定日	平成21年7月10日

【情報提供票より】(平成21年4月28日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 2 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	16 人
職員数	14 人	常勤 13 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 11.4 人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	3 階建ての 1 階 ~ 3 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,500 円	その他の経費(月額)	(水光熱費) 23,000 円
敷金	有(300,000円)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,500 円

(4) 利用者の概要(4月28日現在)

利用者人数	16 名	男性 4 名	女性 12 名
要介護1	4 名	要介護2	6 名
要介護3	3 名	要介護4	2 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢 平均	87.5 歳	最低	71 歳
		最高	103 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	新小文字病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「グループホームかがやき」は、北九州市高速度道路足立1.Cより約5分の、市街中心部に位置している。入居者一人ひとりが町内会の一員としての届け出を行い、またホーム長が町内会の組長を担っており、行事や会合には招待等ではなく、住民としての参加がある。家族との一泊温泉旅行やふるさと訪問を支援し、毎月行われる外食・外出レクリエーション等、入居者の外出や楽しみごとへの支援に、充実した取り組みが行われている。また都心部の利便性を活かして、近隣の馴染みの店やコンビニエンスストア、理・美容院や食材の購入など、職員と共に散歩をかねて出掛けている。新しく創られた独自の理念「共に寄り添い、触れ合い、分かち合い、地域に根ざした活動をします」のもと、入居者本位の、心豊かな生活の継続を支援している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価以降、地域密着型としての独自の理念が職員全員で創られている。また自己評価への全職員での取り組みや、重度化や終末期に向けた方針の作成など、改善に向けて具体的な取り組みが行われている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価に全職員で取り組むことにより、日々のケアの振り返りと共有となり、サービスの質の確保や向上に向けて取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	2ヶ月に1回定期開催されている運営推進会議では、事業所の報告とともに、入居者・家族の要望や意見も課題として協議し、サービスの向上に活かしている。例として入居者の状況変化時の日勤者の増員の要望について話し合いが行われ、勤務時間の調整などにより、具体的な取り組みに反映されている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)
	玄関に苦情受付箱やアンケートハガキを常設し、家族へ説明を行っている。アンケートは直接法人本部へ届く様になっており、苦情処理がシステム化されている。事業所としても入居者・家族の意見や要望は苦情処理簿に明文化し、改善策を運営推進会議で検討し、苦情改善ボードに掲示している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	入居者は町内会の自治活動に参加しており、市民センターより「地域交流まつりのご案内」が配布され、住民として地域の行事に参加を行っている。事業所として毎年恒例の「かがやき祭り」が開催され、豚汁やお汁粉などを近隣の方たちへ振る舞い、交流を深めている。ホーム長が自治会の組長を務めており、地域との信頼関係が構築されている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念	法人全体の理念「慈愛と尊厳を守る」と共に、新たにグループホーム独自の理念「共に寄り添い、触れ合い、分かち合い、地域に根ざした活動をします」を掲げ、馴染みのある地域で、その人らしく暮らせるよう支援することを理念としている。		
		地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている			
2	2	理念の共有と日々の取り組み	新しい理念は職員全員で検討し作成されており、何よりも受容と共感の気持ちを大切にしながら、実践に取り組んでいる。毎朝朝礼時には理念を唱和し、各自確認しながら日々の支援に取り組んでいる。		
		管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる			
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい	ホーム長が自治会の組長の役割も担っており、地域の行事に参加するなどの交流がある。事業所として毎年恒例の「かがやき祭り」が開催され、豚汁やお汁粉などを近隣の方たちへ振る舞い、交流を深めている。近隣中学校の職場体験等の受け入れが行われている。		
		事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている			
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用	自己評価に職員全員で取り組み、日々のケアの振り返りと確認の機会と捉えている。また運営推進会議に開示し、より良い支援につながるよう、改善に向けて取り組んでいる。		
		運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる			
5	8	運営推進会議を活かした取り組み	2ヶ月に1回定期開催されている運営推進会議では、事業所からの報告とともに、入居者・家族の要望や意見も課題として協議し、サービスの向上に活かしている。例として入居者の状況変化時の日勤者の増員の要望について話し合いが行われ、勤務時間の調整などにより、具体的な取り組みに反映されている。		
		運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている			

グループホーム かがやき

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携	包括支援センターの職員以外にも、市町村担当課職員より助言を受け、情報を共有し、入居者が安心して暮らせるよう連携を大切にしている。		
		事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる			
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用	日常生活自立支援事業や成年後見制度についての、行政や職能団体の研修へ出席し、職員や家族へ資料の配布と報告を行っている。現在制度を活用している入居者がおり、関係機関の職員との連携を深めながら支援を行っている。		
		管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。			
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告	毎月「かがやき新聞」を発行し、日常生活・行事・職員異動などを報告している。手紙や写真、電話などにより近況を報告し、また家族会も年2回開催されている。金銭管理については預り証を発行し、月末に家族の確認・署名を頂いている。		
		事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている			
9	15	運営に関する家族等意見の反映	玄関に苦情受付箱やアンケートハガキを常設し、家族へ説明を行っている。アンケートは直接法人本部へ届く様になっており、苦情処理がシステム化されている。事業所としても入居者・家族の意見や要望は苦情処理簿に明文化し、改善策を運営推進会議で検討し、苦情改善ボードに掲示している。		
		家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている			
10	18	職員の異動等による影響への配慮	日々のユニット間の交流により、職員全員で馴染みの関係づくりに努めている。離職については少なくとも1ヶ月以上の引継ぎ期間を設け、入居者への負担を最小限に抑えるように努力している。		
		運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている			
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重	職員の採用については、年齢・性別などを理由とした制限は行っていない。入居者に不快感を与えない態度や身だしなみについて考慮している。現状として幅広い年齢層の職員が勤務しており、それぞれの特技が業務に活かされている。		
		法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。			

グループホーム かがやき

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	人権尊重については法人の理念そのものであり、毎月行われている法人の会議で理念の実践についての話し合いが行われている。管理者は会議の内容を職員へ伝えと共に、理念の理解と実践について確認をしている。また新人研修を充実させ、人権教育・啓発活動を重視した教育を行っている。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	新人教育については教育計画に沿って、2人のトレーナーが対応している。指導内容を参考に自己評価を行い、目標を明確にし日々の業務に取り組んでいる。現任教育も計画に沿って行っており、外部研修には費用の一部負担や勤務日程の調整などの支援を行っている。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	法人内のグループホームの相互訪問や研修会等への参加を実施し、報告書を提出することにより、新たな気付きを得ている。グループホーム協議会へ入会し、ネットワークを通じて情報交換を行っている。今後は他法人の同業者との交流を深める事により、事業所のサービス向上に活かして行きたいと考えている。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	入居希望者に対しては自宅や施設を訪問し、本人や家族の意向や生活歴の把握に努めている。見学や体験を通して徐々に馴染めるように工夫し、安心して納得して入居できるように支援している。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	入居者一人ひとりの持てる力を大切にし、料理の下ごしらえ、食材の買い物、散歩に出かけたり共に寄り添い、触れ合い、喜び悲しみを分かち合うなど日々の暮らしが「かがやき」の実践となっている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

グループホーム かがやき

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握	センター方式のアセスメントを活用し、より具体的に一人ひとりの思いや暮らし方の希望・意向等の把握に努めている。入居に至った経緯や生活歴を十分に理解し、本人・家族の安心となるように支援している。また家族の介護負担の軽減に努め、精神的な余裕となるように心掛けている。		
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している			
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画	センター方式を活用し、自分らしく、安らかに、生き生きと暮らしていけるよう、入居者本位の計画を作成している。遠方の家族には現状報告を定期的に行い、要望や相談を受け計画に反映させている。		
		本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している			
19	39	現状に即した介護計画の見直し	短期目標の確認を3ヶ月ごとに行い、必要に応じて目標やサービス内容を、本人・家族を交えて見直しを行っている。家族が遠方の場合は、見直しが必要であると判断した内容をわかりやすく明記し、返答してもらっている。		
		介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している			
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援	遠方に居住している家族も多いため、買い物や病院受診・趣味に関わる支援を行っている。入居者の要望は多様であり、充分に対応するためにも、ボランティアの活用も考えている。		
		本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援	本人・家族の希望を大切に、かかりつけ医による受診を支援している。訪問診療が月2回行われており、24時間の連絡体制にて対応している。		
		本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			

グループホーム かがやき

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	看取りについての指針を作成し、職員全員で共有している。かかりつけ医や訪問看護との連携・協力により、看取りを支援した経験があり、そのことが職員の心の糧となっている。今後も知識を深め、適切な対応に努めていきたいと考えている。		
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	職員へマナー等の研修を行い、生活支援での対応も実践を通して指導している。記録等の個人情報については施錠出来る棚に保管し、管理している。雇用契約時に個人情報保護についての誓約書を交わしている。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	入居者とのコミュニケーションの中で希望や要望を把握し、自己決定を尊重している。生活歴の把握により、これまでの暮らしに近づけるように支援し、一人ひとりのペースを大切にしている。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	ユニット毎に入居者の希望を把握し、季節に合ったメニューを1週間毎に作成している。食材の準備から食器洗いまで職員と一緒にやっている。外食レクレーションを毎月行っており、全員に対応出来る場所選びなどに苦慮しながらも、入居者に変喜ばれているので今後も続けていきたいと考えている。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	入居者の希望や状態に合わせて、柔軟に対応している。入浴剤の使用や、声かけのタイミング等、入浴を拒否する方への工夫がなされている。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

グループホーム かがやき

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	入居者一人ひとりの得意分野や趣味(料理・習字・カラオケ・マージャン・華道など)を活かした場面づくりが行われている。毎月開催されるお茶会では、入居者がお茶を点てふるまっている。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	入居者の外出の要望を、出来るだけ実現するよう努めている。外出レクリエーションや外食を、月2回以上行っている。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	市街地であり交通量も多い為、家族の要望もあって玄関となる自動ドアの開放は基本的には行っていない。居室・エレベーターなどに鍵は掛かっている。		鍵をかけることの弊害は十分理解しており、今後の課題となっている。朝の掃除や園芸の時間等には自動ドアを開放し、また外出の機会を大切にしながら、配慮を行っている。
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	入居者も参加して消防避難訓練を月1回、昼夜を想定して行っている。また年2回、消防署立ち合いのもとで訓練を行っている。運営推進会議を通じて、地域への参加・協力を呼びかけている。心肺蘇生救命講習にも参加を行っている。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	各ユニットに調理師資格者がおり、入居者の希望と栄養バランスに配慮された献立となっている。食事に関するアンケート調査等も行っており、個々の希望に沿うよう支援している。水分摂取についても計画的に支援しており、食事や水分摂取量を記録し、健康管理につなげている。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

グループホーム かがやき

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	毎朝玄関や建物周囲の清掃を行い、事業所としての清潔な印象を大切にしている。居間兼食堂にはソファや椅子などが各所に配置され、ゆったりとした雰囲気があり、居心地の良さに配慮している。テーブルの上や棚にさりげなく花が置かれ、壁には手作りの作品を掲示し、季節感と家庭的な雰囲気を醸し出している。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	本人・家族により、使い慣れた馴染みの家具等が持ち込まれ、その人らしい居室となるように配慮がなされている。時には職員と共に買い物に行き、使いやすい好みの物を購入するなど、居心地よく過ごせるよう支援している。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			